

平成 28 年 8 月 10 日

大阪府なにわ南府税事務所長

鎌倉功様

自治労大阪府職員労働組合税務支部なにわ南分会

分会長 酒井 聖和



平成 29 年度予算編成等に向けた職場環境整備等の要求書

組合員が安心して働き続けることができる職場環境の確立のため、下記の通り要求するので誠意ある回答を要求する。

記

1. 従来からの労使慣行を遵守し労働条件の変更にあたっては一方的な実施は行わないこと。
2. 組合員の労働安全衛生の充実について
 - (1) 安全衛生委員会の機能を強化し、健康管理体制を充実すること。
 - (2) 冷暖房運転・換気操作については、健康管理に留意して行い、運転期間に関わらず年間を通じて各フロアの適温保持の対策を行うこと。
また、冬季の健康維持、感染予防の観点から、加湿器（執務室）を設置すること。
 - (3) 定期健康診断・特別健康診断の内容を充実させるとともに、受診対象者への周知を徹底すること。女性検診は毎年受診できるようにすること。
また、55歳以上の「セルフドック」については、職免扱いとすること。併せて再任用職員も対象とすること。
 - (4) パソコンのディスプレイが放つ強い可視光線（ブルーライト）は、人体に悪い影響を与えると言われており、VDT検査等、健康を守るため、可視光線を押さえる遮断シートの貼り付けなどの対策を行うこと。
 - (5) 業務執行の必要から自転車を利用した出張が多く、職員の安全確保の観点から、自転車の点検・整備を定期的に行うなど、適切な管理を行うこと。
3. 職場環境整備について
 - (1) 手洗いの勧奨、安全衛生の観点からトイレの手洗器を自動化すること。
また、換気扇の点検修理等を行い、消臭対策を引き続き講じること。
 - (2) 視覚障がい者用電話交換中継台を人員分設置すること。

■ 要望

- 1 電話機の録音機能・ナンバーディスプレイを設置すること。
- 2 個人情報保護観点から、出張の際に持ち出し書類など入れるカバンの購入すること。
- 3 自転車の更新にあたっては、電動機自転車を購入すること。
- 4 来庁者用の自転車置き場を占有する、職員通勤用・公用自転車については、事務所裏のスペースに自転車置き場を設置すること。
- 5 駐車台数の少ない駐車場において、駐車をめぐり府民とのトラブルが起きないように「公用車駐車場」の明示を行うこと。
- 6 中庭及び休養室の有効活用方策を検討すること。
- 7 災害等の緊急時における来庁者と職員の避難経路と誘導方法の確認をすること。また、非常灯について適切な設置か確認すること。
- 8 人事異動については、本人の意向を尊重すること。
- 9 公用車の使用にかかる事故の場合には、分限条例の改正を含む求償権の放棄を行うこと。